

第2次北広島町長期総合計画全体図

基本構想

計画期間:平成 29 年度～平成 38 年度

(まちづくりの基本理念)

北広島町町民憲章

(めざすまちの将来像)

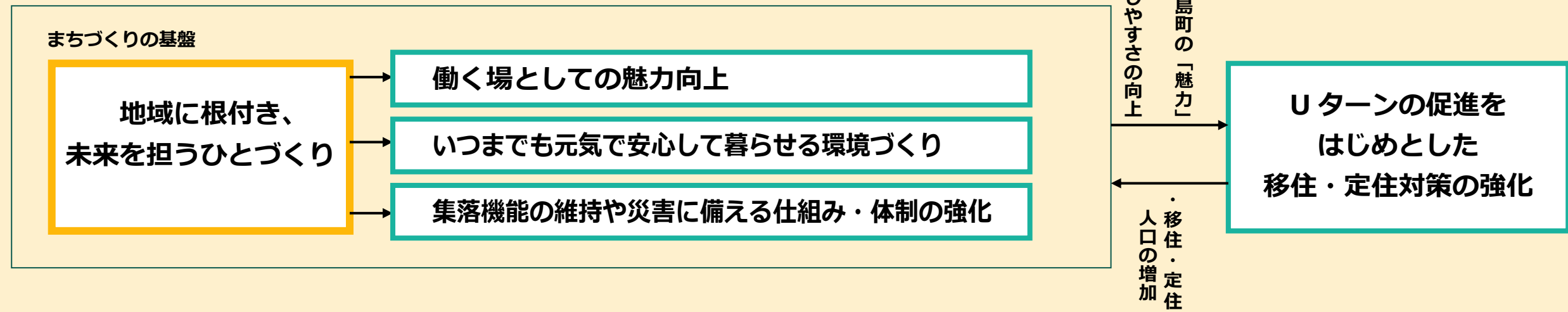
新たな感動・活力を創る 北広島

～人のチカラがあふれるまち～

(北広島町ブランド)

「北広島町ブランド」
の確立へ

(重点方針)



前期基本計画

計画期間:平成 29 年度～平成 33 年度

I みんなで創造する実りと活力のあるまち

重点的な
取組

- ①多様な担い手の育成
- ②経営力強化に向けた支援
- ③「働き方」としての多様な選択肢の提供

II だれもが愛着を持って暮らせるまち

重点的な
取組

- ①北広島町の誇る「自然・歴史・文化」を通じた交流促進
- ②移住・定住先としての「北広島町ブランド」の構築とプロモーション
- ③北広島町の人・地域・まちを好きになる子供・若者・大人の育成

III 心身ともに健やかで安心して暮らせるまち

重点的な
取組

- ①健康づくり・元気づくりの推進
- ②協働による「地域包括ケア体制」の充実・強化

IV やすらぎと便利さを感じられるまち

重点的な
取組

- ①生活機能を維持するための拠点とネットワークづくり
- ②災害に備えた施設整備と地域の体制強化

V 住民と行政が一体となって未来を創造するまち

重点的な
取組

- ①地域と行政の協働の仕組みづくり
- ②北広島町で活躍する、地域を担うひとづくり